

米子市保護者連絡ツール提供業務プロポーザルに対する質問と回答

令和7年12月25日

No.	質問日	該当資料	該当事項	質問内容	回答日	回答
1	12月23日	プロポーザル実施要領	2 手続(4)イ(ア)	「プレゼンテーション実施時間は、参加申込者へ個別に連絡する」「※1者当たり質疑応答を含め50分以内とする。」とありますが、50分のうちの時間配分(プレゼン時間・質疑時間)をご指示いただけないでしょうか?	12月25日	プレゼン及び質疑の時間配分は定めておりません。50分以内に収まるように貴社で配分を決めていただき差し支えありません。
2	12月23日	プロポーザル実施要領	2 手続(4)イ(ア)	「提案書に基づくプレゼンテーションを実施し、「米子市保護者連絡ツール提供業務公募型プロポーザル最優秀提案者選定基準」により評価を行う。」とありますが、実際の画面を投影したデモンストレーションを行うことも可能でしょうか?	12月25日	可能です。デモンストレーション方法の指定はしませんが、例えば画面共有等の評価員が見やすい方法での実施をお願いします。
3	12月23日	保護者連絡ツール機能要件	欠席連絡 No.14	「集計データをCSV出力できること。」とありますが、Excel形式での出力でも仕様を満たすと認識してよろしいでしょうか?	12月25日	お見込みのとおり、Excel形式での出力でも仕様を満たします。
4	12月23日	保護者連絡ツール機能要件	アンケート機能 No.18	「回答を自動集計し、CSV出力できること。」とありますが、Excel形式での出力でも仕様を満たすと認識してよろしいでしょうか?	12月25日	お見込みのとおり、Excel形式での出力でも仕様を満たします。
5	12月23日	保護者連絡ツール機能要件	掲示板 No.19・20	「保護者と情報共有できる掲示板機能があること。」「掲示板機能は保護者側が過去の掲示も確認できること。」とありますが、機能名として「掲示板機能」という名称でなくとも保護者に情報共有でき、過去の情報も閲覧できれば、要件を満たすと認識してよろしいでしょうか?	12月25日	お見込みのとおり、機能名が「掲示板機能」という名称でなくとも、No.19、No.20それぞれの要件と同等の機能を有するのであれば要件を満たします。
6	12月23日	プロポーザル実施要領 仕様書	4 日程 1 基本事項 3 導入作業	実施要項に「審査結果は1月第4週」、仕様書1に「※運用期間 令和8年4月1日から」、3に「4月の可能な限りに早期に保護者連絡ツールの運用開始を希望する」について、審査結果から運用期間までの間に事前に施設の情報(学校の学年、クラスの数)はいただけますか。	12月25日	現在の学校の情報(学校の学年、クラスの数)であれば提供可能です。
7	12月23日	プロポーザル実施要領 仕様書	4 日程 1 基本事項 3 導入作業	新入生と新学年の学年やクラス出席番号等の情報は、何月何日ごろにいただける想定でしょうか。	12月25日	当市で各学校の状況を集約できるのが5月となるため、それ以降の提供となります。始業式、入学式までに新学年の登録を行いたいため、その作業は学校が実施することになる想定です。
8	12月23日	選定基準		プレゼンテーションに動画を活用してもよいでしょうか。	12月25日	差し支えありません。
9	12月23日	選定基準		弊社に校務支援システム連携機能があるため、現在の校務支援システムメーカー様、オンラインミス環境からクラウド環境を教えてください。仮にクラウド環境でなければクラウド化になる今後の予定を教えてください。	12月25日	当市では校務支援システムは株式会社EDUCOMが提供するC4thを使用しており、環境はオンラインではなくベンダーのデータセンターで提供されています。なお、校務支援システムは当市単独のものではなく、県内市町村共同での導入となっています。この兼ね合いから、クラウド化及び連携可能性について現時点ではお答えできません。

10	12月23日	保護者連絡ツール機能要件	進級操作 No.24	「進級操作については、保護者側、学校側の双方で行うことができる。」について、保護者側で行うと誤登録になる場合がありますが、保護者側が進級操作できる機能を必要とする理由を教えてください。	12月25日	学校負担の軽減を目的としています。
11	12月23日	保護者連絡ツール機能要件	未就学児の登録 No.26	「各種案内(入学式案内やアレルギー関係の提出物等)をデジタルで行う運用を想定している。」について、デジタルの範囲は、保護者への配布まででしょうか。保護者から学校までのアレルギー関係の提出物までデジタル化でしょうか。	12月25日	デジタル化の範囲は、最低限保護者への配布まで、可能であれば提出物までできれば理想的と考えています。ただし、No.26の要件は、前述の運用を実施するための「入学前の児童（年長児童）を登録することができる。」という機能を有しているかどうか、という点となります。
12	12月23日	【様式3-1】見積内訳	【様式3-1】見積内訳	【様式3-1】見積内訳に記載する金額については、【様式3】見積書と同じく消費税を含まない金額で問題ないでしょうか。	12月25日	お見込みのとおり、消費税を含まない金額で記載してください。
13	12月23日	【様式3-1】見積内訳	【様式3-1】見積内訳	【様式3-1】見積内訳のE列「見積金額」について、金額を記載しても良いのは青いセルの部分のみになりますでしょうか。	12月25日	説明のため、内訳金額を白セルに入力していただいても差し支えありません。